

令和7年度後期職員健康診断 受診要領

〈前期未受診者のための定期健康診断〉

◆日程・場所：別紙の日程表でご確認ください。

◆予 約：混雑緩和のため、予約システムから事前に予約をお願いします。

https://www.yoyaku.hc.nagasaki-u.ac.jp/comres_hc/u_start.php



◆受診票：

実施前に所属部局を通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ健診会場に持参してください。また、健診終了後は受診票を回収しますので持ち帰らないようご注意ください。

◆健康診断項目：

労働安全衛生法第66条に基づく。年齢は、年度末年齢に基づく。

定期健康診断受診項目	40歳未満 (35歳を除く)の方	35歳および 40歳以上の方
内科診察等(問診・診察・身長・体重・腹囲・血圧・視力・聴力)	○	○
尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)	○	○
胸部X線撮影	○	○
体成分分析(InBody測定)	○	○
血液検査(貧血・肝機能・腎機能・脂質・血糖)		○
心電図検査		○

※特定業務従事者健康診断対象者（深夜業務など）は、年齢に関わらず、血液検査、心電図検査がありますのでご注意ください。

※特殊健康診断対象者は、各業務や物質により、別途健診項目がありますので受診票をご確認ください。

※今年度 35、40、45、50、55、60、65 歳になる職員で希望する方は、初めての受診に限り、「胃がんリスク層別化(ABC分類)検査」を受診できます。(過去に受診したことがある場合は受診できません。)

◆血液検査：

年度末年齢が 35 歳および 40 歳以上の方や、特定業務従事者健康診断対象者（深夜業務など）は、血液検査がありますので、健診前 10 時間は絶食(カロリーのある飲料も不可。水やお茶は可。)のうえ受診してください。ただし、業務に支障をきたす場合や午後から受診の場合は、健診前の絶食は強制しません。

◆尿検査：

受診票に同封の採尿容器をご利用ください。午前受診の方は早朝尿を、午後受診の方は受診前5時間以内に採取し健診時に持参してください。

生理中の尿は検査結果に影響が出ますので、生理中の場合は提出しないでください。(生理中の尿を提出され異常値である場合は再検査が必要となります。) 後日改めて提出いただくことになりますので、健診当日に受付にて申し出てください。

◆胸部X線検査:

ボタンやプリントなどの装飾がない無地のTシャツを準備してください。検査着の貸し出しは行いません。なお、妊娠または妊娠の可能性のある方は、胸部X線は受診できません。

◆健診結果:

1. 健康診断結果の配布は、受診約1ヶ月後を予定しています。
2. 定期健康診断および特定業務従事者健康診断の結果、精密検査が必要な場合は、紹介状が同封されますので医療機関で受診願います。受診結果は受診した医療機関から保健センター宛てに送付されます。
3. 特殊健康診断の結果、精密検査が必要な場合は、特殊健診個人票の「医師診断 指示内容」欄に「要再検」「要精検」と記載がありますので、特殊健診個人票を持参のうえ医療機関で受診いただき、受診後は精密検査の結果を保健センターへご提出願います。

【注意事項】

1. 血液検査がない方は、可能な限り午後を予約いただきますようお願いします。
2. ワンピースやストッキングの着用は避け、上下に分かれた服でお越しください。
3. 現在、通院中の方も受診対象です。定期健康診断では、法律で定められた健診項目（健康診断項目表を参照）の受診が必要です。
4. 外部医療機関での健診（人間ドック等）を受診する方は、健診結果の写しを保健センターへ提出することで、定期健康診断を省略することができます。
5. 1週間の所定労働時間数が29時間未満の職員は、受診義務はありませんが、希望する場合は受診可能です。
6. 長期休業・休暇中（育児休業、産前・産後休暇、病気休暇など）も希望する場合は受診してください。受診しなくても問題ありません。ただし、年度内に復帰される場合は復帰後の日程で受診いただくことになります。
7. 令和7年6月末までに雇入時健康診断を受診済みの職員についても、受診する必要があります。
8. 健診当日に、37.5度以上の発熱など体調不良の場合は、受診をお控えいただき、予約日を変更のうえ別日に改めて受診ください。
9. 受診に際して配慮が必要な方は、対応準備のため事前に部局担当者へ申し出ていただくようお願いします。

担当:保健センター 清家、大津
内線:2213、3541
メール:health_shokuin@ml.nagasaki.ac.jp